

## 平成30年度 第2回今帰仁村農業委員会総会

招集年月日	平成30年 5月28日 (月)			
開催場所	役場第2会議室			
開催日時	平成30年 5月28日 午後 12時 30分 開会			
	平成30年 5月28日 午後 17時 50分 閉会			
出席委員	1番	大竹 恭弘	6番	比嘉 盛和
	2番	謝花 喜美	7番	米須 清和
	3番	大城 司	8番	與那嶺 清
	5番	神谷 正		
欠席委員番号	4番	鈴木 江美子		
議事録署名委員	2番	謝花 喜美	3番	大城 司

日程第1 会議録署名委員及び書記の任命について

日程第2 会期の日程について

日程第3 諸般の報告について

日程第4 議案の宣告について

議長 (開会)	<p>今帰仁村農業委員会会議規則第11条の規定により、ただ今から平成30年度 第2回今帰仁村農業委員会総会を開会します。</p> <p>4番 鈴木 江美子(すずき えみこ)委員から欠席の届出がありましたが、委員は7名出席しており、定足数に達していますので、総会は成立しております。</p> <p>本日の議事日程は、あらかじめお手元に配布したとおりです。</p>
議長 (日程第1)	<p>これより議事に入ります。</p> <p>日程第1 書記及び議事録署名委員の指名については、議長が指名したいと思いますが異議はございませんか。</p>
	(異議なしの声あり)

議 長	異議なしと認め、書記には内間 稜（うちま りょう）さん、議事録署名委員には、2番 謝花 喜美（じゃはな よしみ）委員、3番 大城 司（おおしろ つかさ）委員を指名します。
議 長 （日程第2）	日程第2 会期の日程について、本総会の会期は本日1日間としたいと思いますが、異議はございませんか。
	（異議なしの声あり）
議 長	異議なしと認め、会期は本日1日間と決定します。
議 長 （日程第3）	日程第3 諸般の報告について、事務局よりお願いします。
事 務 局	（諸般の報告） 報告1 農業者年金についてのチラシ配布
議 長 （日程第4）	日程第4 議案の宣告をいたします。  議案第10号 農地法第3条の規定による許可申請について 議案第11号 農地法第3条許可の合意解約について 議案第12号 農用地利用集積計画の意見決定について 議案第13号 非農地証明願いについて 議案第14号 農地法第4条の規定による許可申請について 議案第15号 農地転用事業計画変更承認申請について 議案第16号 農地法第5条の規定による許可申請について 議案第17号 今帰仁農業振興地域整備計画の変更についての意見決定について 議案第18号 平成29年度の目標及び達成に向けた活動の点検・評価(案)および平成30年度の目標及びその達成に向けた活動計画(案)について

	<p>以上です。</p> <p>本日の提案された議案第10号から第18号までですが、そのうち現地調査を必要とするのが32件ございます。現地調査を行ってから審議に移りたいと思いますが、異議はございませんか。</p>
	(異議なしの声あり)
議 長	<p>異議がないようでありますので、ただ今から現地調査のため休憩をいたします。</p>
	<p>休憩（現地調査） 午後 12時 35分</p> <p>再開 午後 16時 58分</p>
議 長	<p>休憩前に引き続き再開します。</p> <p>ただ今より、議案第10号「農地法第3条の規定による許可申請について」を議題とします。事務局の説明をお願いします。</p>
事 務 局	<p>それでは私のほうから議案第10号「農地法第3条の規定による許可申請について」を説明いたします。</p> <p>お手元の資料 1ページをお開き下さい。</p> <p>(議案書に基づいて議案第10号についての内容を説明)</p> <p>事務局といたしましては、2ページにあります【別添】「3条調査書」のとおり、許可要件を満たしていると判断し、許可相当と考えます。以上です。</p>
議 長	<p>ただ今、議案第10号の説明が終わりましたが、ご質問・ご意見はございませんか。</p>
	(質疑なしの声あり)
議 長	<p>議案第10号について異議はございませんか。</p>
	(異議なしの声あり)
議 長	<p>議案第10号「農地法第3条の規定による許可申請について」は異議なしと認め、可決決定いたします。</p>

	<p>続きまして、議案第11号「農地法第3条許可の合意解約について」を議題とします。事務局の説明をお願いします。</p>
事務局	<p>それでは私のほうから議案第11号「農地法第3条許可の合意解約について」を説明いたします。</p> <p>お手元の資料 3ページをお開き下さい。 (議案書に基づいて議案第11号の内容を説明)</p> <p>以上です。</p>
議長	<p>ただ今、議案第11号「農地法第3条許可の合意解約について」の説明が終わりましたが、ご質問・ご意見はございませんか。</p> <p>(質疑なしの声あり)</p>
議長	<p>議案第11号「農地法第3条許可の合意解約について」異議はございませんか。</p> <p>(異議なしの声あり)</p>
議長	<p>議案第11号「農地法第3条許可の合意解約について」は異議なしと認め、原案通り可決決定いたします。</p> <p>続きまして、議案第12号「農用地利用集積計画の意見決定について」を議題とします。事務局の説明をお願いします。</p>
事務局	<p>それでは、私のほうから議案第12号「農用地利用集積計画の意見決定について」を説明いたします。</p> <p>お手元の資料 4ページをお開き下さい。 (議案書に基づいて議案第12号の内容を説明)</p> <p>事務局としましては、経営面積、従事日数など、農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件を満たしていると考えます。</p> <p>以上です</p>
議長	<p>ただ今、議案第12号「農用地利用集積計画の意見決定について」の説明が終わりましたが、ご質問・ご意見はございませんか。</p>

委 員	総会資料の内容で、番号9から15番について設定の内容は再設定ではなく、新規設定の間違いではないか。
事 務 局	すみません。訂正します。
議 長	よろしいでしょうか。…では議案第12号「農用地利用集積計画の意見決定について」異議ございませんか。
	(異議なしの声あり)
議 長	議案第12号「農用地利用集積計画の意見決定について」は異議なしと認め、原案通り可決決定いたします。  それでは、続きまして、議案第13号「非農地証明願いについて」を議題とします。事務局の説明をお願いします。
事 務 局	それでは、私のほうから議案第13号「非農地証明願いについて」を説明いたします。 お手元の資料 8ページをお開き下さい。 (議案書に基づき、非農地証明願いの内容を説明)  以上の農地につきまして現地調査を踏まえ、農地法第2条に規定する農地又は採草放牧地でないことについての可否を求めます。 以上です。
議 長	ただ今、議案第13号の説明が終わりましたが、ご質問・ご意見はございませんか。
	(質疑なしの声あり)
議 長	議案第13号について異議ございませんか。
	(異議なしの声あり)
議 長	議案第13号「非農地証明願いについて」は、原案通り可決決定いたします。  続きまして、議案第14号「農地法第4条の規定による許可申請について」を議題とします。事務局の説明をお願いします。

事務局	<p>それでは、私のほうから議案第14号「農地法第4条の規定による許可申請について」を説明いたします。</p> <p>お手元の資料 9ページをお開き下さい。</p> <p>(議案書に基づいて、4条申請の内容を説明)</p> <p>以上です。</p>
議長	<p>議案第14号の説明が終わりましたが、ご質問・ご意見ございませんか。</p> <p>(質疑なしの声あり)</p>
議長	<p>議案第14号について、異議はございませんか。</p> <p>(異議なしの声あり)</p>
議長	<p>議案第14号「農地法第4条の規定による許可申請について」は異議なしと認め、原案通り可決決定いたします。</p> <p>続きまして、議案第15号「農地転用事業計画変更承認申請について」を議題とします。事務局の説明をお願いします。</p>
事務局	<p>それでは、私のほうから議案第15号「農地転用事業計画変更承認申請について」を説明いたします。</p> <p>お手元の資料 10ページをお開き下さい。</p> <p>(議案書に基づいて、事業計画変更承認申請の内容を説明)</p> <p>以上です。</p>
議長	<p>ただ今、議案第15号の説明が終わりましたが、ご意見・ご質問はございませんか。</p> <p>(質疑なしの声あり)</p>
議長	<p>議案第15号について異議はございませんか。</p> <p>(異議なしの声あり)</p>
議長	<p>議案第15号「農地転用事業計画変更承認申請について」は、異議なしと認め、原案通り可決決定いたします。</p> <p>続きまして、議案第16号「農地法第5条の規定による許可申請につ</p>

	いて」を議題とします。事務局の説明をお願いします。
事務局	<p>それでは、私のほうから議案第16号「農地法第5条の規定による許可申請について」を説明いたします。</p> <p>お手元の資料 11ページをお開き下さい。</p> <p>(議案書に基づいて議案第16号整理番号1番について内容を説明)</p>
議長	<p>ただ今、説明がありました、議案第16号整理番号1番についてご意見・ご質問はございませんか。</p> <p>(質疑なしの声あり)</p>
議長	<p>それでは、議案第16号整理番号1番について異議はございませんか。</p> <p>(異議なしの声あり)</p>
議長	<p>異議なしとのことでありますので、つづきまして整理番号2番についての説明をお願いします。</p>
事務局	<p>(議案書に基づいて議案第16号整理番号2番について内容を説明)</p>
議長	<p>ただ今、説明がありました、議案第16号整理番号2番につづきましてご意見・ご質問はございませんか。</p> <p>(質疑なしの声あり)</p>
議長	<p>それでは、整理番号2番について異議はございませんか。</p> <p>(異議なしの声あり)</p>
議長	<p>異議なしとのことでありますので、つづきまして整理番号3番についての説明をお願いします。</p>
事務局	<p>(議案書に基づいて議案第16号整理番号3番について内容を説明)</p>
議長	<p>ただ今、説明がありました、議案第16号整理番号3番についてご意見・ご質問はございませんか。</p>

		(質疑なしの声あり)	
議	長	それでは、議案第16号整理番号3番について異議はございませんか。	
		(異議なしの声あり)	
議	長	異議なしとのことでありますので、整理番号4番の説明をお願いします。	
事	務	局	(議案書に基づいて議案第16号整理番号4番について内容を説明)
議	長	ただ今、説明がありました、整理番号4番についてご意見・ご質問はございませんか。	
		(質疑なしの声あり)	
議	長	それでは、議案第16号整理番号4番について異議はございませんか。	
		(異議なしの声あり)	
議	長	異議なしとのことでありますので、つづきまして整理番号5番の説明をお願いします。	
事	務	局	(議案書に基づいて議案第16号整理番号5番について内容を説明)
議	長	ただ今、説明がありました、整理番号5番についてご意見・ご質問はございませんか。	
		(質疑なしの声あり)	
議	長	それでは、議案第16号整理番号5番について異議はございませんか。	
		(異議なしの声あり)	
議	長	異議なしとのことでありますので、つづきまして整理番号6番の説明をお願いします。	



事務局	(議案書に基づいて議案第16号整理番号6番について内容を説明)
議長	ただ今、説明がありました、整理番号6番についてご意見・ご質問はございませんか。
	(質疑なしの声あり)
議長	それでは、議案第16号整理番号6番について異議はございませんか。
	(異議なしの声あり)
議長	異議なしとのことですので、整理番号7から9番について説明をお願いします。
事務局	(議案書に基づいて議案第16号整理番号7番から9番について内容を説明)
議長	ただ今、説明がありました、議案第16号整理番号7から9番についてご意見・ご質問はございませんか。はい、どうぞ。
委員	7から9について21日に面接をしましたが、貸資材置き場としての申請ですが、内容をその時に確認しましたが、今現在もその内容に理解できないところがあります。貸す相手の事業の内容等が理解できないところがありますので、審査が難しいと思います。
議長	それでは、議案第16号整理番号7から9につきましては、否決ということで異議はございませんか。
	(異議なしの声あり)
議長	それでは議案第16号「農地法第5条の規定による許可申請について」1から6は異議なしと認め可決決定いたします。  続きまして、議案第17号「今帰仁農業振興地域整備計画の変更についての意見決定について」を議題とします。事務局の説明をお願いします。

事務局	<p>それでは、私のほうから議案第17号「今帰仁農業振興地域整備計画の変更についての意見決定について」説明いたします。</p> <p>お手元の資料13ページをお開き下さい。</p> <p>(議案書を読み上げ)</p> <p>最初に、整理番号重要変更30-1から30-13について説明いたします。お手元の資料15ページをお開き下さい。</p> <p>整理番号重要変更30-1から30-13についてですが、書類不備の為来月審査したいと思います。</p> <p>以上です。</p>
議長	<p>議案第17号 重要変更30-1から30-13についての説明が終わりましたが、ご質問・ご意見はございませんか。</p>
	<p>(質疑なしの声あり)</p>
議長	<p>議案第17号 重要変更30-1から30-13について異議はございませんか。</p>
	<p>(異議なしの声あり)</p>
議長	<p>議案第17号 重要変更30-1から30-13については異議なしと認め、否決します。</p> <p>それでは、続きまして、議案第17号「今帰仁農業振興地域整備計画の変更についての意見決定について」の整理番号重要変更30-14から軽変30-17について議題とします。事務局の説明をお願いします。</p>
事務局	<p>それでは、私のほうから議案第17号「今帰仁農業振興地域整備計画の変更についての意見決定について」の整理番号重要変更30-14から軽変30-17について説明いたします。</p> <p>お手元の資料15ページをお開き下さい。</p> <p>(議案書に基づいて議案第17号整理番号重要変更30-14から軽変30-17についての内容を説明)</p> <p>以上です。</p>

議	長	議案第17号の説明が終わりましたが、ご質問・ご意見はございませんか。
		(質疑なしの声あり)
議	長	議案第17号について異議はございませんか。
		(異議なしの声あり)
議	長	議案第17号「今帰仁農業振興地域整備計画の変更についての意見決定について」は異議なしと認め、原案通り可決決定いたします。  続きまして、議案第18号「平成29年度の目標及び達成に向けた活動の点検・評価(案)および平成30年度の目標及びその達成に向けた活動計画(案)について」を議題とします。事務局の説明をお願いします。
事	務	局
		それでは、私のほうから議案第18号「平成29年度の目標及び達成に向けた活動の点検・評価(案)および平成30年度の目標及びその達成に向けた活動計画(案)について」を説明いたします。 お手元の資料32ページをお開き下さい。 (議案書を読み上げ)  ここで、資料確認のため、休憩をお願いします。
議	長	それでは資料確認のため、休憩します。
		休憩 午後 17時 34分 (資料確認及び29年度の目標及び達成・30年度の活動計画についての説明) 再開 午後 17時 47分
議	長	休憩前に引き続き再開します。さきほど事務局から、平成29年度の目標及び達成、平成30年度の活動計画について説明がありましたがご質問・ご意見はございませんか。
		(質疑なしの声あり)
議	長	議案第18号について異議はございませんか。
		(異議なしの声あり)

議	長 議案第18号「平成29年度の目標及び達成に向けた活動の点検・評価(案)および平成30年度の目標及びその達成に向けた活動計画(案)について」は異議なしと認め、原案通り可決決定いたします。
---	--

議 長	<p>本日の日程はすべて終了いたしました。</p> <p>次回の農業委員会総会は平成30年6月26日(火)を予定しています。これにて平成30年度第2回総会を閉会します。</p>
	閉会時刻 午後 17時 50分
	会長 米須 清和 印
	議事録署名委員
	印
	印